届　　　　出　　　　書

令和5年　　月　　日

刈谷市選挙管理委員会委員長

　　　　　　　　　　　　　　　　刈谷市議会議員一般選挙候補者

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名

　公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する者を下記のとおり届け出ます。

記

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 住所 | 年齢 | 性別 | 使用する  者の別 | 使用する  期間 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 氏名 | 住所 | 年齢 | 性別 | 使用する  者の別 | 使用する  期間 | 備考 |
|  |  |  |  |  |  |  |

備考

１　「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあっては「事務員」と、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあっては「車上運動員」と、専ら手話通訳のために使用する者にあっては「手話通訳者」と、専ら要約筆記（同法第197条の2第2項に規定する要約筆記をいう。）のために使用する者にあっては「要約筆記者」と記載するものとする。

２　既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その者を「備考」欄に記載するものとする。（例えば、何月何日届け出た何某何月何日から交代）

３　候補者本人又は推薦届出者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては委任状及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人又は推薦届出者本人の署名その他の措置がある場合にはこの限りでない。